

帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域の概要

1 平成14年度帰国・外国人児童生徒数

(1) 帰国児童生徒等在籍状況

学校段階 学 年	小 学 校							中 学 校				合計
	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計	
帰国児童生徒数	77	78	110	110	108	126	609	80	89	101	270	879
・在籍学校数	33	35	40	43	41	41	61	29	31	31	41	102
うち要日本語指導の数	2	3	2	0	0	0	7	0	1	0	1	8
・在籍学校数	2	3	2	0	0	0	6	0	1	0	1	7
中国等帰国児童生徒数	5	2	7	1	4	7	26	4	4	6	14	40
・在籍学校数	4	2	2	1	2	4	7	1	3	2	6	13
うち要日本語指導の数	2	1	0	0	1	1	5	0	0	0	0	5
・在籍学校数	2	1	0	0	1	1	3	0	0	0	0	3

(2) 日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入状況

区分	小学校		中学校		合 計	
	児童数	学校数	生徒数	学校数	児童生徒数	学校数
日本語指導を要する 外国人児童生徒	67	25	22	14	89	39
うち学校で特別の指導を 受けている児童生徒	64	22	20	10	84	32

(3) 日本語指導が必要な外国人児童生徒の母語別人数

区分	ポルトガル語	中国語	スペイン語	ベトナム語	英語
小学校	10	31	2	4	2
中学校	12	5	1	0	1
計	22	36	3	4	3
区分	韓国朝鮮語	フィリピン語(邦助語)	フィリピン語(他語)	ロシア語	ウルドゥー語
小学校	5	5	0	1	3
中学校	0	2	1	0	0
計	5	7	1	1	3
区分	モンゴル語	インドネシア語	タイ語	ミャンマー語	合計
小学校	1	1	1	1	67
中学校	0	0	0	0	22
計	1	1	1	1	89

2 推進地域の特色

平成13年5月、浦和市・与野市・大宮市の合併により誕生したさいたま市は、埼玉県の南東部に位置し、人口105万人を超える大都市となった。平成15年4月には、全国13番目の政令指定都市として、新しい一歩を踏み出すことになっている。広がった市域の中には、東京のベッドタウンとしての役割を担う住宅地や、昔の面影を残す農地や緑地、新しく開発されたさいたま新都心など、多種多様な地域が混在している。市立学校(園)の数は、幼稚園1・小学校86・中学校48・養護学校1・高等学校4の合計140校(園)である。

前掲の児童生徒数一覧表にあるとおり、平成14年度には、日本語指導を要する外国人児童生徒数は89名で前年度より21名増加しており、中国語とポルトガル語を母語とする児童生徒が最も多い。特定の地域にこれらの児童生徒が集中する傾向にあり、それは住居や保護者の勤める事業所等の関係に起因していると考えられる。

具体的には、さいたま市北東部にある地域では中国等帰国児童やアジアからの外国人児童の在籍が多くなっている。また、埼玉大学を学区に含む地域では外国人留学生の子が多く、滞在期間は短い場合が多く、出身国・母語は多岐にわたる。中央部の地域にある数校には、企業の工場に勤めるブラジル人移住者の児童生徒が多く在籍していたが、平成14年該当企業の移転に伴い、ブラジル人児童生徒の数は減少している。

その他には、帰国児童生徒が20名以上在籍する小学校が7校、中学校が1校ある。

3 日本語指導が必要な児童生徒の実態

(1) 全体的な傾向

特定の地域に帰国・外国人児童生徒が多く居住し、そこを学区とする小中学校に通学する例だけでなく、その他の地域の学校にも少しずつ帰国・外国人児童生徒の在籍が増えてきている。

また、中国語とポルトガル語を母語とする外国人児童生徒が非常に多いが、それ以外の言語を母語とする児童生徒も増加の傾向にある。さらに、保護者の滞在期間・形態や永住希望の有無など、児童生徒を取り巻く状況はますます多様化してきている。

保護者の従事する職業等の関係で、外国人児童生徒の在籍期間は様々であるが、小学校高学年または中学校に編入した場合、日本語習得を含め適応に時間を要する場合が多く見受けられる。特にこの時期では、日常生活言語としての日本語より、授業の中での学習言語としての日本語の表現・語彙が不足しているため、授業が理解できないという児童生徒への支援が課題の一つである。

(2) 学校生活への適応状況及び日本語の習得状況

まず、日本語指導を受けている児童生徒の具体的な実態として、一例紹介する。

児童生徒の概要：小学校4年の女子児童、平成14年5月末に来日し1学期途中の編入である。フィリピン国籍で母語はタガログ語、編入当初の日本語習熟状況は「読む」「書く」はもとより「聞く」「話す」こともきびしい状況であった。母、妹2人（フィリピン人）と生活している。素直な性格である。

(1学期の指導概要) 児童が在籍する学級の受け入れ態勢を整える。優しくあたたかい学級の雰囲気の中、級友に囲まれ楽しそうに穏やかに過ごす。無理なく学級集団になじむ。全く話せない状況からの指導開始。初期指導として、あいさつから「はい・いいえ」等学校生活に必要な言葉の指導と五十音の発音・読み・書きに終始。1ヶ月ほど経過、ひらがなの読み書きがほぼできるようなる。身の回りの物の名前を自分で覚え、指導員に「これなあに」と尋ねるようになる。意志の疎通が少しできるようになる。かるたやすごろくの遊びを活用した指導を通じ、語彙を増やし、同時に絵本の読み聞かせ等を行う。クラスの集団生活の中で、相手の表情や動作から少しずつ、単語を中心に理解できるようになる。学習にかかわる日本語の指導には至っていない。

(2学期の指導概要) 明るく楽しそうに学校生活を送る。級友とも大きな声であいさつを交わす。周囲の様子から、自分のすべき事を理解し相手に思いやりを持って接する。家庭では母の仕事の関係で兄弟の世話等をし、不安な気持ちを指導員にもらすこともある。1学期の復習から始め、4領域のバランスを取りながら指導。本市の日本語指導資料等に加え、絵本を多用、読み聞かせの中から動詞・名詞・形容詞等を取り出し、意味の理解と言い方を反復練習する。様々な作業や「～ごっこ」等、実際の言語の使用場面を通じた練習で生活言語の習熟度は上がってきている。自分の気持ちや欲求を伝えることができるようになる。文字の習得が今後の課題で、現在も指導を継続している。

上記以外にも様々な例があるが、児童生徒の状況及び指導の方法は多種多様であり、特徴や傾向毎にグループ分けすることは非常に難しい。児童生徒の性格や個性によるところも大きい。以下の例に述べる、児童生徒を取り巻く、あるいは取り巻いていた様々な状況を把握し、指導員と学校が連携を密にしながら一人一人の児童生徒に応じた指導を進めたい。

～編入学前及び編入学後の帰国・外国人児童生徒を取り巻く環境(例)～

言語：日常生活に使用する言語(家庭及び学校)、言語への意識(母語、日本語)

文化：国民性、自国文化に対する誇り、日本文化への理解、学習に対する意識

家庭：編入の事情、家庭環境、保護者の本人への関わり方、保護者の教育に対する意識

学習：教育や授業の内容、日本語の理解の程度、授業の理解の程度)

生活：人間関係、集団への適応状況

帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域センター校の概要

1 国際化推進センター校

- (1) 学校名 さいたま市立七里小学校
校長名 神宮 イク江
所在地 〒330-0012 埼玉県さいたま市 東宮下3 1 2
学校規模 5年2クラス、他の学年は3クラス 合計17クラス 児童数536名
TEL 048-683-3513 FAX 048-683-8993
HPアドレス <http://www.city-saitama.ed.jp/school/nanasato-e/>
E-mail nanasato@city-saitama.ed.jp
交通 東武野田線 七里駅下車、徒歩18分

- (2) 学校名 さいたま市立七里中学校
 校長名 金勝 信介
 所在地 〒330-0012 さいたま市 東宮下1-1-1
 学校規模 各学年3クラス 合計9クラス 生徒数304名
 TEL 048-685-0603 FAX 048-685-5101
 HPアドレス <http://www.saitama.schoolnet.gr.jp/nanasato-j/>
 E-mail webadm@nanasato-saitama.schoolnet.gr.jp
 交通 東武野田線 七里駅下車、徒歩25分

2 研究協力校

- (1) 学校名 さいたま市立大久保東小学校
 校長名 安部 八千代
 所在地 〒338-0826 さいたま市 大久保領家331
 学校規模 各学年4クラス 合計24クラス 児童数321名
 TEL 048-852-3065 FAX 048-840-1426
 HPアドレス <http://www.okubohigashi-e.saitama-city.ed.jp>
 交通 JR京浜東北線 北浦和駅下車 西武バス大久保行き領家下車徒歩1分

- (2) 学校名 さいたま市立与野八幡小学校
 校長名 柴崎 信光
 所在地 〒338-0003 さいたま市 本町東5-23-14
 学校規模 各学年3クラス 合計18クラス 児童数574名
 TEL 048-854-5561 FAX 048-854-5560
 HPアドレス <http://yonohachiman-e.saitama-city.ed.jp/>
 E-mail yonohachiman-e2@saitama-city.ed.jp
 交通 JR埼京線北与野駅下車徒歩7分、JR京浜東北線さいたま新都心駅下車徒歩10分

3 センター校への通級児童生徒数

なし

4 センター校での指導時間及び指導内容

- (1) 七里小学校 週4日 1回2時間

日本語教室における取り出し指導及び授業内での支援、その他学校生活全般にわたる相談、保護者への対応等

- (2) 七里中学校 週2日 1回2時間

日本語教室における取り出し指導及び授業内での支援

帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進体制の整備

1 帰国・外国人児童生徒教育研究推進体制

(1) 基本方針

今日の国際化の進展に伴い、子どもたちを取り巻く環境も日々変化し、各学校において国際理解教育の充実の必要性が高まっている。

さいたま市に在籍する帰国・外国人児童生徒数は増加傾向にあるが、外国人の国籍、滞在形態、滞在期間の多様化に伴い、突然の転入・編入に対して組織的な受入体制の整備等が十分とは言えない状況も見られる。このような現状から、帰国・外国人児童生徒に対する日本の学校教育への円滑な対応と他の児童生徒との相互啓発による国際理解教育の推進が本市の重要な課題である。

この課題解決に向け、帰国・外国人児童生徒教育を教育行政の重要な施策の一つとして位置付け、次のような基本方針を定めて取り組んでいる。

帰国・外国人児童生徒の日本の学校教育への円滑な適応

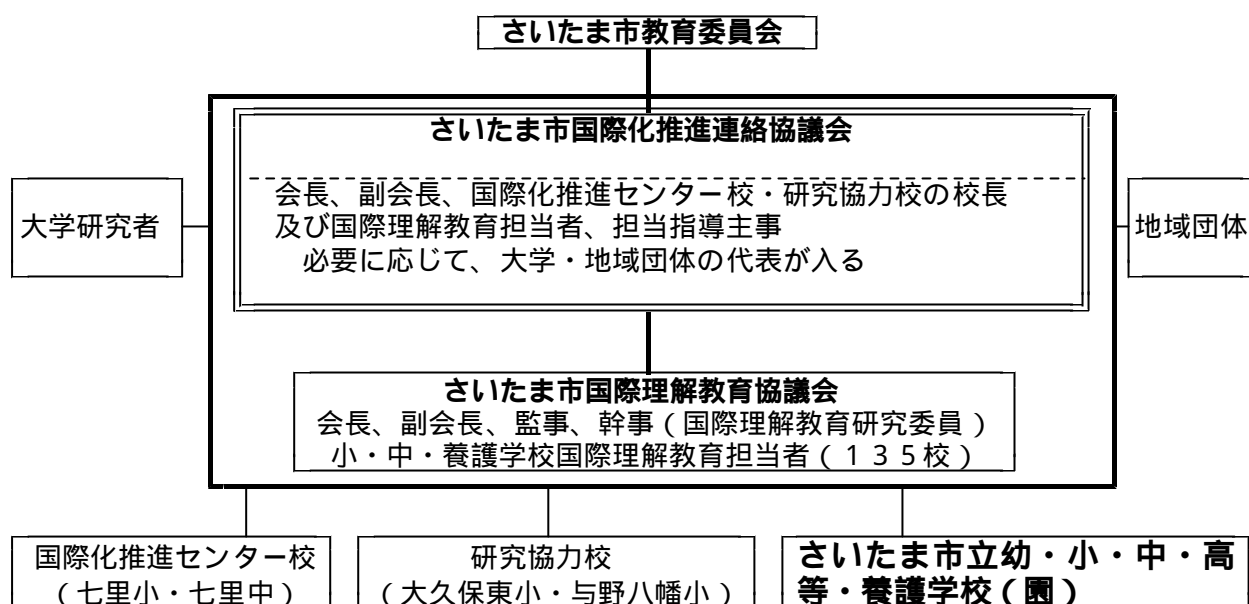
帰国・外国人児童生徒の実態に応じた各校の受入体制の整備・充実

帰国・外国人児童生徒との共生を目指した本市児童生徒の国際理解教育の推進

(2) 研究推進体制

帰国・外国人児童生徒の在籍の有無に拘わらず、全ての学校で国際理解教育を実践していくため、「さいたま市国際化推進連絡協議会」を中心として「帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域事業」に係る研究を進めてきた。

また、大学の研究者や地域協力団体との連携を図り、国際化推進センター校や研究協力校の実践研究がより深まるように努力した。組織図は以下のとおりである。



2 さいたま市国際化推進連絡協議会の概要

(1) 構成員

国際化推進センター校の校長を会長及び副会長とし、研究協力校の校長及びセンター校・研究協力校の担当者、市教委担当指導主事で構成されている。

(2) 活動の状況と成果

平成13年5月の合併後、組織の再編成と研究体制の整備にかなりの時間を要した。平成14年度は、11月の研究発表会に向けての準備会が運営の中心であった。

センター校及び研究協力校が、以前より帰国・外国人児童生徒教育に積極的に取り組んできた経緯から、日本語指導等適応指導についてはすでに人的・物的環境が整っている状態で研究を開始することができた。日程及び内容は下記の通りである。

第1回 平成14年4月30日(火)

- ・平成14年度研究計画の提案、決定
- ・市研究主題の確認及びそれに係る各校の研究推進に関する情報交換
- ・11月研究発表会の計画案について

第2回 平成14年6月7日(金)

- ・各学校の研究主題の確認と実践事例に係る情報交換
- ・研究発表会用研究紀要の作成について
- ・研究発表会通知原稿の検討
- ・研究発表会に向けて、準備日程、役割分担、発表方法の検討及び決定

第3回 平成14年9月18日(水)

- ・研究発表会通知原稿の最終確認
- ・研究紀要原稿内容の検討
- ・研究発表会事前及び当日の役割分担の確認

第4回 平成14年10月9日(水)

- ・公開授業指導案検討

第5回 平成14年11月11日(月)

- ・研究発表会前日打合せ

(3) 加配教員の活用状況

さいたま市では、当該学校への加配教員がセンター校それぞれの実践研究の中心的役割を果たし、その成果を研究協力校と比較検討しながら他の学校に広げるために活動した。また、さいたま市国際化推進連絡協議会の運営と、研究発表会に向けての準備を精力的に行った。さらに、さいたま市国際理解教育協議会の幹事の一人として、国際理解教育主任研修会の運営に携わった。

(4)教育相談員の派遣状況及びその効果

市教委の施策としての教育相談員の派遣は行っていない。

平成14年度の具体的な取組

1 さいたま市研究主題

共生をキーワードとして、市全体の研究主題を以下のように定め、それを受けて研究校4校がこれまでの実践研究の積み重ねをさらに発展・充実させることとした。また、さいたま市国際理解教育協議会の協力を得て、研究校の実践事例や成果を市立学校に広める機会を設定した。

帰国・外国人児童生徒と共に生きる国際理解教育の実践

(1)主題の趣旨

さいたま市の帰国・外国人児童生徒は年々増加しており、特に外国人児童生徒は、平成13年度から平成14年度にかけて学齢簿上は100名以上の増加であった。それに伴って、日本語指導を要する児童生徒の数も増加してきている。また、受入時の指導に留まらず、異文化を背景にもつ子どもたちとその他の子どもたちの相互啓発による国際理解教育の実践が、ますます重要となっている。また、帰国・外国人児童生徒が1人も在籍していない学校では、国際理解教育に対する意識や取組がやや消極的になりがちである。このような学校に日本語指導を要する児童生徒が転入・編入してきた場合、学校として組織的に適応指導に当たる準備ができていないために、学級担任が一人で抱え込んでしまうこともある。

このような状況の中で、「共に生きる」国際理解教育の実践を主題として、市教育委員会と各学校が研究者や地域支援団体と連携し、研究を進めることに大きな意義があると考えられる。市教育委員会は、日本語指導員の派遣や日常的な訪問指導を通して、また各学校は、地域・児童生徒の実態に応じた国際理解教育の推進、総合的な学習の時間における国際理解教育の取組などを通して、実践的な研究を進めてきている。この主題に沿った取組にはどのような手立てがあり、それによってどのような成果が上がるのかを、具体的な事例を通して研究することによって、転入・編入時点の課題を少しでも解消し、その後の相互啓発の取組をより充実させようとするものである。

(2)主題設定の理由

ア 本市学校教育推進の指針より

さいたま市教育委員会では国際理解教育の推進の指針として、我が国及び諸外国の文化・伝統を理解し、互いの文化・伝統を尊重する態度を育成するとともに、異なった文化をもつ人々と共に生きていく資質や能力を育成することをあげている。さらに努力点の一つに、外国人児童生徒及び帰国児童生徒の実態を踏まえた指導を掲げ、学校生活への円滑な適応を図るとともにすべての児童生徒がお互いを理解し尊重し合うことを目指している。

イ 本市の実態から

平成14年5月1日現在の調査によると、帰国児童生徒に比して外国人児童生徒の大幅な増加が見られる。学校からの派遣要請に対して、日本語指導経験の豊富な日本語指導員の数が不足しがちな現状の中で、担任と国際理解教育主任とが校長を中心にして連携し、児童生徒一人一人の実態にあった適応指導を展開するためには、旧市の時代から先進的に取組を行っている学校の実践をより多くの学校に広めることが肝要である。

2 研究主題に関連した活動、相互啓発の観点による取り組み及びその成果

さいたま市立七里小学校

(1) 国際理解教育の基本方針

本校の国際理解教育の目標

日本及び諸外国の生活や文化、あるいは地球的規模の課題などについて興味・関心を持ち、理解を深めていくとともに、国際社会において信頼と尊敬を受ける資質を身に付ける。

学校教育目標の具現化を図る教育活動の一環として国際理解教育を捉えている。

(2) 研究主題と目指す児童像

ア 研究主題

「広い視野を持って考え、活動し、心豊かに生きる児童の育成

～共に学び、共に生きる姿を求めて～」

主題の設定理由

学校の実態から

536名中51名の帰国・外国人児童等が在籍。帰国・外国人児童等には言語、生活両面においての学校生活への適応が必要である。帰国・外国人児童等を取り巻く多くの児童に対しては「温かく接し広い視野をもって、共に生きる姿勢」の育成が必要である。

学校教育目標の具現化の視点から

学校教育目標「豊かな人間性を育て、自ら学ぶ、心身ともにたくましい子どもの育成」
教育の今日的課題から

「生きる力」の育成

イ 目指す児童像4つの視点

コミュニケーション能力の育成

様々な文化的背景をもつ人々と円滑な交流を図れる能力を身につける。

- ・自分の考えをはっきり表現できる。
- ・相手の思いや考えを理解し、それに対して自分の考えや思いを的確に表現できる。
- ・何事にも探求心・向上心をもって意欲的に取り組むことができる。
- ・自分を知り自分らしさを発揮することができる。
- ・柔軟な思考力を持つ。

自他文化の理解と尊重

- ・外国から来た友だちとなかよく学校生活ができる。(全学年)
- ・日本の文化の特色を知り、楽しむことができる。(低学年)
- ・郷土の伝統を重んじ、その地域の一員であることに喜びを感じる。(中学年)
- ・自他文化を理解し、互いに尊重する態度を身につける。(高学年)

世界の現実理解

- ・世界の出来事に関心をもつ。(低学年)
- ・自分たちの生活が世界の出来事と関わりをもっていることに気づく。(中学年)
- ・国同士の関わり方を知り、平和な世の中を作るために、自分何の考えをもつことができる。(高学年)
- ・我が国の歴史における社会的事象に対して興味・関心をもつ。(高学年)

共生

- ・だれに対しても、優しさと思いやりの心をもつ。(低学年)
- ・すべての人は、人としてだれもが平等であり、かけがえのない存在であることを理解する。(中学年)
- ・人それぞれのもつ多様な生き方や価値観を認め、互いに尊重する態度を身につける。(高学年)
- ・人の生命や権利を尊重する態度を身につける。(全学年)
- ・人種や民族に対する差別や偏見をなくす。(全学年)

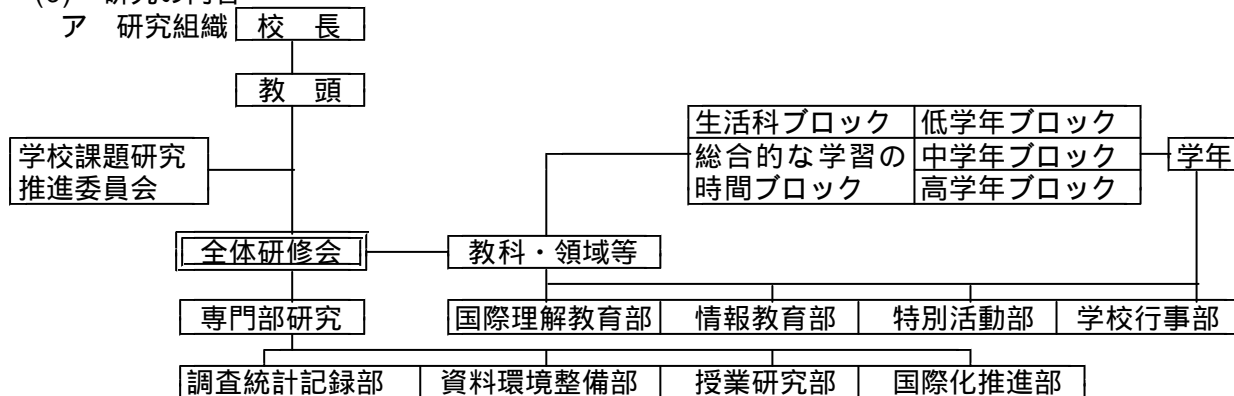
ウ 研究仮説

4つの視点をあらゆる教育活動で意識し、手だてを講じれば、「広い視野を持って考え、活動し、心豊かに生きる児童」の育成を図れるのではないか。

4つの視点を直接的、間接的に気づかせたり、理解させたりする学習活動を展開することで、「広い視野を持って考え、活動し、心豊かに生きる児童」の育成を図れるのではないか。

(3) 研究の内容

ア 研究組織



イ 授業研究

総合的な学習の時間及び生活科において4つの視点を志向した授業研究を行い、群馬大学助教授 結城 恵先生にご指導いただいた。

ウ 学校環境の整備

インターナショナルストリート

各国の国旗や世界地図等の掲示、世界時計の設置、思い出の国・日本大好きのコナーの掲示等

ハローワールド

異文化の理解を深めるために児童や職員の海外旅行や帰国の土産品（絵本、人形、楽器、民芸品等）の展示

学年国際理解コーナー、学級国際理解コーナーの掲示

児童の調べ学習でまとめたこと、児童が国際理解教育に興味・関心を持って学習できる掲示（地図や外国語のあいさつ、簡単な文例集など）の工夫

エ 児童の実態調査と考察

全児童を対象としたアンケート調査。国際理解教育に対する意識の実態と変容の考察。

オ 中国語による各種文書の作成と必要とする家庭への配布

カ ワールドだよりの発行

国際理解教育に関わる活動の様子や、日本や世界に関わる事象について紹介。

キ 英語活動

A E TとのT - Tによる活動

ク 国際理解教育を意識した各種行事、集会等の取り組み

ワールド集会

J R C登録式とJ R C活動

音楽朝会・音楽集会

ケ 国際交流活動

さいたま市の姉妹都市ペンシルベニア州ピッツバーグ市等からの教職員訪問団との交流

(4) 研究の成果と課題

ア 研究の成果

国際理解教育に関する取組で、児童が色々な活動を通して世界の様々なことに関心・興味をもつようになった。また、それらに対する調べ学習を多く取り入れることによって、コミュニケーション能力の高まりも見られた。各教師にも本校の国際理解教育における4つの視点が浸透・定着し、教科・領域や総合的な学習の時間における取り組み方が鮮明になってきた。

イ 今後の課題

国際理解教育を核とする総合的な学習の時間においても、さらに地域の人材の効果的な活用や調べ学習を行う際の教材等の整備を進めると共に、支援の仕方、評価方法についての研修を深めていく必要がある。また、帰国・外国人児童生徒等に対しても、一人一人の個性・特長を生かした指導方法を工夫し、研究を一層進めていきたいと考える。

さいたま市立七里中学校

(1) 国際理解教育の基本方針

学校教育目標「国際社会の変化に自ら対応できる心豊かで、たくましく生きる生徒の育成」

国際理解教育を教育活動の特色として中心に据えてきた。

推進の視点：人間理解、文化理解、世界の現実理解、異文化間コミュニケーション力の育成

また、国際理解教育推進の中の大きな分野として環境教育の推進を位置づけた教育活動を展開。

(2) 研究主題と目指す児童像

「世界」に目を開き、豊かな心を育む生徒

～「ひと」や「環境」を考え「共に生きる」実践力の育成を目指して～

人間理解の視点から

- ・集団の中で、異文化やいかなる環境下でも、よい人間関係を形成できる。
- ・それぞれの人々の立場や心情を感じとれる豊かな感性を持つことができる。

文化理解の視点から

- ・自文化と他文化を理解し、互いに尊重できる。
- ・物事を多方面から考え、柔軟な考えを持つことができる。

世界の現実理解の視点から

- ・身の回りの出来事から世界の出来事まで幅広く関心を持ち、課題の解決に積極的に取り組むことができる。
- ・ボランティア精神を身につけ、行動できる。

異文化間コミュニケーション力の育成の視点から

- ・社会的な礼儀を身につけている。
- ・自分の考えをしっかりと持ち、それを的確に伝え、相手と対話できる。

(3) 研究の内容

ア 研究の方法

- 各教科・領域での国際理解教育の視点の明確化と位置づけ
- 各教科と領域の中での国際理解教育の授業実践
- 「総合的な学習の時間」の中での国際理解教育に関する活動の実践
- 特別活動で国際理解教育の題材を扱う実践
- 国際理解教育の視点に基づいた生徒指導の実践
- 国際交流の工夫と推進
- IT機器を用いた授業実践
- 国際理解教育と環境教育に関する校内掲示の整備
- 国際理解教育と環境教育に関する資料の収集と整備
- 生徒の意識調査のための評価項目の検討と調査

イ 主な実践の内容

- 日本語学級の開設
- 日本語指導員による日本語及び適応指導
- 各教科・領域における国際理解教育の授業実践
- すべての授業において、4つの視点をねらいとした授業を工夫し実践。
「総合的な学習の時間」における実践
- 「WORLD学習」の名のもとに国際理解教育と環境教育の学習を進めている。学びの視点や課題を求める分野を発達段階に応じ、身近な地域から世界へと広げていく。啓発的学習として様々な体験学習を多方面からのゲストティーチャーを迎えて行っている。
- 行事等での実践
- 文化祭に国際理解教育の視点を取り入れたり、進路講演会に留学生を招くなど異文化理解の機会を設けている。また、米国・中国・ガーナ・マレーシアの学校との作品交流を通して、現地の情報が直接生徒に伝えられている。

(4) 研究の成果と課題

ア 研究の成果

- ・多くの国際理解教育の活動に生徒全体が自然に、当たり前のこととして取り組むことができるようになった。総合的な学習の時間等での多くの啓発体験や課題学習への取組は、国際理解や環境問題について生徒の興味や学習意欲を高めるのに効果があった。また、教職員全体が研究に組織的に取り組むことができた。
- ・生徒は、これらの取組や自分の経験を通じ、日本人と外国人の区別を越え、互いに認め合い、共に協力し生活しようとする態度がしっかりと育ちつつある。
- ・各教科・領域ごとに4つの視点を中心とするねらいを持った国際理解教育の授業実践により、授業の見方を深めることがで、質の向上を図ることができた。日々の授業そのものが、国際理解教育であるという共通認識を教職員全員が持つことができた。

イ 今後の課題

- ・国際理解教育の視点と各教科・領域との関連についての研究結果を生かし、求められる確かな学力を生徒につけるために、学習指導についてのさらなる研究の取組も必要である。
- ・「共生」という視点から考えたとき、生徒の取組だけでなく、地域や保護者との連携等も考えていく必要がある。

さいたま市立大久保東小学校

大学の留学生の子どもたちが多数在籍するという地域の実態を生かし、国際理解教室を含む日本語指導教室を設置し、日本語指導教員・学級担任を中心にして組織的に日本語指導に取り組み、総合的な学習の時間や学校行事などでは、外国人児童及び保護者の活躍の場が設けられている。

さいたま市立与野八幡小学校

ブラジル人児童が非常に多いという地域の特色を生かして、総合的な学習の時間で異文化理解の授業に取り組んでいる。特に高学年では、親子活動や自由研究によってブラジルの情報を集め、学校内での小さな「共生」に気付き、互いに異文化理解と自国の文化に誇りを持たせるための機会を設けている。

3 推進地域としての取り組み及びその成果

(1) 日本語指導加配教員の取組

地域の概要にもあるとおり、14年9月1日現在で、小学校に67名、中学校に22名の日本語指導を要する外国人児童生徒が在籍している。その居住地域もある特定地域への集中型から分散型へと変化しつつある。しかし、依然集中が継続している地域の学校に対して、県教育委員会の加配教員が配置されている。これにより、多くの外国人児童生徒が学年・学級に居場所を見つけ、友達同士互いに認め合い学び合う機会を持つことができた。今年度の加配配置校及び指導対象児童生徒の母語別人数は、下記のとおりである。

- ・大久保東小学校～中国語4、韓国語2、その他4
- ・与野八幡小学校～ポルトガル語5、中国語3、タガログ語2、韓国語2
- ・与野東中学校～ポルトガル語7

(2) 日本語指導員の派遣

さいたま市では、学校長の申請に基づき、帰国・外国人児童生徒に対し、日本の学校に適應できるように、日本語指導員を派遣する事業を行っている。本市の日本語指導員数は平成14年12月現在29名で小学校31校、中学校15校、合計46校に派遣した。

ア 指導内容・方法等

指導内容は児童生徒の実態に応じ様々である。指導の開始にあたり、派遣校の学校長を中心に教頭、学年職員、担任等と指導員が連携をとり、対象となる児童生徒の状況について把握し、指導内容・方法について検討する。指導回数及び時間は原則として週2回、1回についての指導時間は2時間程度としている。指導形態は別室での「取り出し」指導（個別指導）、学級の中の支援・援助等を中心に行っている。

イ 指導資料や教材

指導においては児童生徒の実態に応じ様々な資料、教材等を使用している。文部科学省の「にほんごをまなぼう」をはじめ、平成7年度より作成した「はじめくんとまりちゃんのにほんごきょうしつ」のシリーズ等、また、必要に応じ、指導員への指導資料・図書・教材等の貸出も行っている。

ウ 成果

多くの外国人児童生徒及びその保護者が、初期日本語指導を受けることによって、日本の学校生活やしくみを早く理解し、日本語でコミュニケーションがとれる力を身につけ、学校生活を充実させることができた。また、担任や学年教師にとっても、日本語指導員からの情報によって学級経営や生徒指導に生かすことができた。

(3) 国際理解教育協議会

これは、市立小・中・養護学校の国際理解教育主任を会員とする協議会で、国際理解教育主任研修会を開催し、文部科学省地域指定事業の研究校の成果を広めた。また、希望する学校に海外の姉妹校等との手紙・作品交流のための郵送料等を補助するなどの活動を行っている。

国際理解教育主任研修会

第1回 平成14年5月22日（水）さいたま市職員研修センターにて

講演 子どもたちの間の「ちがい」をどうとらえるか

講師 群馬大学教育学部助教授 結城 恵 氏

第2回 平成14年11月12日 さいたま市立七里小学校にて

帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域研究発表会と兼ねて実施

指導講評：埼玉県教育局指導課主任指導主事 菅野 健 氏

姉妹校等交流

平成14年度は、小学校18校・中学校10校が、海外の姉妹校等と児童生徒の作品の交

換を通して国際交流を行っている。交流の内容としては、Eメールの交換、手紙・絵・習字・写真・折り紙などの送付、相手校から送付された作品等の展示などである。各学校とも児童生徒の興味・関心を高めるための貴重な機会として、特別活動や総合的な学習の時間などにおいて交流の発展を目指している。

4 地域と連携した活動（外国人ボランティアの学校における活用）

(1)はじめに

さいたま市の児童が、郷土愛や日本人としての誇りをもち、積極的に国際社会で貢献できるとともに、英語活動などに親しむ機会を与えるために、さいたま市外国人ボランティア活用事業を行っている。教育委員会ではボランティア登録者名簿を作成、市立各小学校に配布した。本年度は市立小学校86校中70校（約80%）がのべ332名のボランティアを招いて、国際理解教育に取り組んだ。

(2)外国人ボランティア名簿登録者数

平成14年度現在までの登録者は以下の通りである

国籍	男	女	合計
フィリピン	1	8	9
中国	0	2	2
ネパール	1	2	3
インドネシア	1	1	2
ロシア	1	1	2
バングラディシュ	3	2	5
スリランカ	1	1	2
パキスタン	0	1	1
アメリカ	1	0	1
スペイン	0	1	1
合計	9	19	28

(3)外国人ボランティアの活動内容

小学校での総合的な学習の時間において国際理解教育の一環として次のような場面で活用されている。具体的な活動例を以下に紹介する。

ア 英語に慣れ親しむ活動

小学校の教員とのTTで、英語に慣れ親しむ活動：

簡単な英会話（あいさつ、自己紹介、インタビュー等）、英語の歌、ゲームや遊びを通じた活動等

イ 外国の伝統や文化に触れることができるような活動

ボランティアの出身国・言語・文化・生活習慣等に関する事を紹介、

また、児童が体験する活動：

母国や国旗の紹介、母国語によるあいさつ、学校生活について、伝統的な遊びやゲーム、歌、ダンス等を行った。本人が撮影した写真・ビデオや、おもちゃ、民族衣装等を紹介、児童が見たり実際に触れることのできる工夫も見られた。

5 地域の協力団体等の概要

さいたま市には、合併前から様々な帰国・外国人児童生徒支援団体があり、それぞれ特色ある活動を展開してきた。旧大宮市には帰国子女保護者会として発足した「ワン・ワールドの会」、日本語指導員さんが組織した「さいたま日本語の会」、旧浦和市には帰国子女保護者会の「コスモス浦和」、日本語学習支援を目的に設立された「くすのき」や「地球っ子クラブ」などがある。

保護者の方々を中心とするボランティア団体として、実際に学校の中に入り異文化を背景に持つ子どもたちのために、様々なサポートをしていただいている方々も多い。編入学時における言葉の問題、学用品・標準服・ジャージ等の貸与、保護者向け通知の翻訳、日本語学習の支援、教育相談などと数え切れないほどである。

平成14年9月27日には、さいたま市職員研修センターにて、帰国・外国人児童生徒支援団体懇談会を開催することができ、合併後初めて同様の目的を持ってボランティア活動をしている方々と、市教育委員会担当課の職員とで顔合わせと情報交換を行うことができた。同時に教育行政に対する要望も出され、外国人児童生徒の増加に伴う現状に対して、課題が山積していることを改めて知らされた。

(1) ワン・ワールドの会

「主な活動内容」・国際理解を深めるための学習活動

- ・帰国生及び外国人生徒の教育環境を整える活動
- ・ホームページ、Eメールでの相談

Eメール zephyr-zephyr@jcom.home.ne.jp

HPアドレス <http://members.jcom.home.ne.jp/zephyr-zephyr/>

(2) コスモス浦和

- 「主な活動内容」・帰国生及び外国人児童生徒の教育環境を整える活動
 ・地域の外国人への日本語学習支援

HPアドレス <http://members.jcom.home.ne.jp/cosmos-urawa/>

(3) 浦和日本語ボランティアグループくすのき

- 「主な活動内容」・日本語教室の開催、学習発表会、日本文化の紹介
 ・会員交流会（社会見学、講習会、バザー等）
 ・日本語国際センターアシスタント、埼玉県国際交流協会事業に協力

主に浦和中央公民館において活動

(4) 地球っ子クラブ

- 「主な活動内容」・外国人児童生徒のための日本語学習支援、学校からの連絡文書等の理解援助
 ・不登校児童、友人関係の相談への対応
 ・日本の教育事情に関する情報提供及び相談

主に文蔵公民館、美園公民館等において活動

(5) さいたま日本語の会

- 「主な活動内容」・日本語教室の開催、生活支援等を目的とする交流事業
 ・長期休業中の児童生徒の日本語学習や生活支援等（計画中）

主に大宮中央公民館において活動予定

6 その他特筆すべき平成14年度の成果と課題

(1) 成果

ア 合併による地域の広がり

文部科学省指定「帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域」として2年間の研究を行い、旧三市（浦和・与野・大宮）の各地区の特色ある学校の取組と研究の成果を、広がった地域内の市立小・中・養護学校で共有することができた。国際化推進センター校及び研究協力校の校長と担当者等から成る国際化推進連絡協議会を中心として、研究校それぞれの特色ある取組を一層推進し、情報交換を繰り返しながら研究を進めることができた。平成14年11月12日には、七里小学校において研究発表会を行い、市内外からたくさんの先生方のご出席をいただいて、研究の一端を紹介することができた。

イ 国際理解教育指導資料の作成

平成14年度は、市委嘱の国際理解教育研究委員が、学校から配布される「通知」や「お知らせ」を、日本語・英語・ポルトガル語・中国語の4カ国語に翻訳した「帰国・外国人児童生徒学校生活の手引き」を発行する予定である。これまで、日本語指導員さんの力で、その都度翻訳したり説明したりいただいた通知を、担任教師等が自主的に保護者に連絡できるよう配慮したものである。実際の場面では、日本語指導員の指導にも非常に有効で役立つものと考えている。

(2) 課題

ア 各学校における国際理解教育全体計画・年間指導計画の充実

総合的の学習の時間を含む教育課程全面実施初年度が終わり、国際理解教育の取組についても特色ある具体的な実践事例が見られる。しかし、現段階では学校間格差があり、その原因の一つに国際理解教育全体計画・年間指導計画の作成に係る研究が不十分であったことが挙げられる。帰国・外国人児童生徒の在籍の有無にかかわらず、学校として児童生徒にとっての生きる力をどう捉え、それを受けて国際理解教育にどのような方針で取り組んでいくかが課題である。

イ 各学校における帰国・外国人児童生徒受入体制の整備

国際化推進センター校・研究協力校をはじめとして、日本語指導を必要とする帰国・外国人児童生徒が毎年在籍している学校では、校長を中心に組織的な指導体制が整えられている場合が多い。しかし一方では、十分な体制が確立されていないため、市教委派遣の日本語指導員に指導を任せてしまうケースも見られる。特に、外国人児童生徒の受入に関しては、日本語指導員の派遣期間が終了した後、引き続き学年・学校全体としてどのようなケアを続けていけるかが重要である。